

令和 2 年度 障害者就労促進チャレンジ事業 事業報告書

令和 2 年度は、企業向け見学会を 6 回、障害者向け見学会を 3 回開催し、短期職場実習 80 件を実施することを目標とした。千葉労働局の協力のもと、各ハローワークから法定雇用率未達成企業等への案内文送付の協力を頂けたこと、コロナ禍で圏域独自に対策を図りながら実施したことなどもあり、対象企業からの反応は良かった。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、対面とオンラインを併用したハイブリット開催をするなど、社会情勢に応じて事業を実施した。また、代替えとして雇用促進アンケートを実施し検証することで、理解促進につながった。結果的に当初の目標値を上回ることができた。

具体的な開催状況については（別紙 XI 令和 2 年度年度障害者就労促進チャレンジ事業実施状況）を参照。

1 企業等の理解促進（企業向け職場見学相談会）

・企業向け見学会

7 圏域で開催している。多くの圏域でオンラインを活用しての開催となっているが、障害者雇用において先駆的な取り組みをしている企業や今後雇用が伸びていくと思われる業種で障害をお持ちの方が活躍している企業を見学、参加企業及び関係機関との意見交換を実施している。全体で 46 企業 26 機関 100 名が参加された。コロナ禍での取り組みとしてアンケートを実施した圏域もあり、505 枚配布、218 枚回収、そのうち 17 社が相談に繋がった。最終的に雇用に至った企業は無かったが、障害者雇用の理解促進が図られたことで、新たに障害者雇用を進めたいと希望された企業もあった。

2 障害のある人等の意識改革

今年度は 3 圏域で開催し、計 49 名の障害当事者、保護者、支援者等が参加し、企業見学・企業担当者や障害当事者との意見交換・参加者間の情報交換等を行った。

この見学会を経て今まで就業は難しいだろうと考えていた障害当事者やその周りの方が、就業に目を向ける良いきっかけになり、1 名の方が就労に至っている。

3 短期職場実習

企業支援員と協力しながら、実習企業の開拓を行った。昨年とは違いコロナ禍での実習受け入れであり、企業側も感染対策を取りながらの実習であった。一方、令和 3 年 3 月に法定雇用率が改正されることも受けて、実習を受け入れる企業側の意識も高かった。

今年度も各センター概ね 5 回、全体で 80 回、基本的に 1 回あたりの実習日数を 5 日程度として、事業実施を行い、問題なく取り組めた。

結果としては 109 回延べ 517 日の実習を行うことが出来、さらに実習をきっかけに就職された方は 61 名となっている。